

第2回 御嵩町議会定例会町長あいさつ

平成21年7月16日

第2回御嵩町議会定例会開催にあたり、町政をめぐる諸課題についての所見や報告を申し上げるとともに、今回の定例会に提案いたします案件について申し述べます。

例年より一月程遅くなりましたが、装いを新たにしたこの議場にご参集いただき、御嵩町議会を開会できますことを嬉しく思います。

昭和54年にこの庁舎が誕生して以来、30年間にわたり御嵩町の未来について議論してまいりました議場も、これだけの改修は初めてのことであります。真新しい赤い絨毯が厳肅な雰囲気をかもし出し、ここが神聖な場所であることを再認識させられた思いであります。

この新しくなった議場同様、気持ちを新たに、ここにお集りの議員の皆さんとともに町の行く末を熱く議論し、御嵩町の発展のため邁進してまいる所存でございます。

疲弊した日本の経済も、ここのところの政府や日銀の経済指標を見る限り、上向きに転じてきたのか、新聞やテレビに景気の上向きを示す明るい見出しが躍っています。

政府が発表した7月の月例経済報告によると「景気は、厳しい状況にあるものの、このところ持ち直しの動きがみられる」として、先月の底打ち宣言に続き3ヶ月連続で景気の現状を示す基調判断を上方修正いたしました。また、日銀のいわゆるさくらりレポートでも地域別景気判断は、全地域で上方修正となり、国内景気は最悪期を脱したとの見方を示しています。

しかし一方では、失業率が5%台に上昇するなど、雇用情勢は依然厳しい状況が続くことが予想されており、景気の好転を判断するには、指標は玉石混淆であります。

消費意欲についても、エコカー減税や家電エコポイント制度など、経済対策の効果が表れ始めたように思われます。しかし、自動車と家電は国の基幹産業とはいえ、これとて、政府の財政出動という嵩上げがあってこそその回復基調であり、また低価格化の担い手が下請である事を勘案すれば、未だ本物とは程遠い感があり、消費者には、景気回復の実感は乏しく、本格的な回復軌道に向かうかどうか予断は許されない状況であると認識しています。

景気回復に影響を及ぼすと見られる政局も、前哨戦の都議選では自民党が惨敗に終わり、政権交代も、いよいよ佳境に入っていました。国政においては来週衆議院の解散、8月30日総選挙と決まり、町としては選挙の行方を見守りながら、引き続き我が町の経済対策事業を進めてまいります。

先日、衝撃のニュースが報道され、関係者が辛酸をなめることとなりました。

5月の連休より上之郷地区を中心に発生していた一連の不審火の原因者として、事もあろうに現役消防団員が逮捕されるという、断じて許されない事件が発覚いたしました。

日頃から地域において、人命と財産を守るべきはずの消防団員による不祥事は、各地で活躍される消防団員まで、その信用をも失墜させたこととなり、誠に遺憾なことであります。

この事件解決の顛末で重要な事は、それぞれの立場でのその責任の取り方にあると考えております。

一人の愚かな行為であれ、与えた衝撃の大きさは計り知れないものがあります。その責任は理不尽であれ否応なく背負わなければなりません。

立場ある者は、そのケアやフォローを最優先し団員の自信と誇りの回復を一日も早く成し遂げる事に全力を傾注する事こそが責任の取り方の第一義と考えております。町民の皆さんには、

団長の下、団員が平時の姿に戻るまで温かく見守っていただく事を切にお願いしたいと思いません。

また、消防団員の皆さんには、今回の事実を厳粛に受け止めた上で、消防団長の下、戮力協心して信頼回復と今後の消防活動にあたっていただけることを切望いたします。

嬉しいニュースもございます。

先日、環境省と国土交通省が進める低炭素型地域づくりに向けた取組を行う、低炭素地域づくり面的対策推進事業の対象地域として岐阜県で初めて御嵩町が選定されました。

これは低炭素社会のまちづくりを目指す御嵩町が、御嵩町商工会をはじめとする事業団体及び御嵩町生活学校などの住民団体とともに構成する「御嵩町低炭素地域づくり協議会」において実施する事業で、御嵩町全域を対象としてCO₂削減目標の設定や、削減計画の策定、CO₂削減シミュレーションを実施するものです。

この協議会では提案した5つの事業の内、3事業が採択され、今後は、低炭素社会に向けて、自家用自動車から名鉄広見線など公共交通への転換推進を図り、CO₂を削減するモビリティマネジメントや御嵩駅と工業団地間のシャトルバス試験運行に対する調査、沿線住民の利用促進策の可能性調査などを行ってまいります。

名鉄広見線の利用促進策と連携することにより、効果的なCO₂削減と名鉄の利用者増加を見込むことを期待するもので、低炭素社会に向けて着実に歩んでまいりたいと考えております。

次に、町政を取り巻く諸課題について、状況など概略を申し上げます。

【新型インフルエンザ】

はじめに、新型インフルエンザの状況について申し上げます。

去る6月26日に、町内で初めて新型インフルエンザの発症が確認されました。

少し前に、WHOが警戒水準を最も高いフェーズ6に引き上げ、パンデミックを宣言した直後であったことや、愛知県を中心に周辺自治体でも感染が確認されていた状況から、町内での発症も想定して対策本部で対応策を講じていた矢先のことでした。

県より町内発症の連絡を受け、御嵩町新型インフルエンザ対策本部会議を開き、町での相談窓口を設けた上で、防災行政無線や町のホームページにより情報提供を行うとともに、感染防止の呼びかけを実施いたしました。

また、この13日には、二人目の発症患者を確認しておりますが、様態は安定しており、引き続き情報収集に努めてまいります。

この新型インフルエンザは、感染力は強いものの、季節性のインフルエンザと同程度の毒性とみられています。

今のところ、町内の発症患者については、対策本部では現状況において町内の学校などへの影響はないと判断し、保育園、幼稚園、小・中学校の休園、休校並びにイベント等の中止要請は行わないことを決定いたしました。

しかしながら、愛知県や周辺自治体においては日々感染者の数が増えている状況であり、さらにこの秋には第2波により感染者が急増する「まん延期」に突入するとの予測もありますので、町民の皆さんには、日頃から感染に対する予防策を講じていただくよう要請してまいります。

引き続き対策本部では、厚生労働省からの医療対策などの情報収集を行うとともに、県の対策本部との連携を図りながら、刻一刻と変化する状況に的確な対応を取ってまいりたいと考えております。

【地域活性化・経済危機対策臨時交付金】

政府は、深刻度を増す日本経済の悪化から、その危機を克服するため、4月10日に「経済危機対策」に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議において、財政出動、いわゆる真水で約15兆円、事業規模にして約57兆円にのぼる過去最大の「経済危機対策」を決定いたしました。

この経済対策を実施する第一次補正予算が5月29日に成立し、総額1兆円におよぶ「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」が地方公共団体に交付されることになり、御嵩町には、1億1,071万2,000円が交付される予定であります。

この交付金は、追加事業の実施を地方に求めることで経済の活性化を図るものであるため、新規の事業に充当できます。また使途は、4つのテーマが示され、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じるきめ細かな事業となっております。

財政状況の厳しい御嵩町にとって、国が打ち出した経済危機対策臨時交付金は、正に勿怪の幸いであり、この限られた財源を最大限に有効活用するため、喫緊に取り組むべき事業をはじめ、今まで事業費の規模から見送った事業などを洗い出し、精査を行ってまいりました。

この厳しい地域経済の回復に寄与させるために、事業の選定にあたっては、安易に予算化出来なかった施策に手をつけるような、思いつきや付け焼刃的な事業にはなりません。今回行う事業が、地域課題を解決し、中長期的に活用され、未来への投資となるようなものとするため、その効果を想定しながら事業を厳選いたしました。また、交付金のみならず、その他の国、県の補助事業も組み合わせ、最も有利で有意義な予算組みが出来たと自負しております。

今回の補正予算には、選定した14事業で、事業総額1億5,152万4,000円を計上させていただきましたので、ご審議の程よろしくお願いいたします。

【産業廃棄物指針検討委員会】

次に産業廃棄物処分場計画地利用指針検討委員会の現在の状況について、触れさせていただきます。

指針検討委員会の協議の行方は、住民にとって重要な関心事でありますので、記録ビデオを拝見させていただいております。

計画利用地の検討の前提となる指針が必要であるとして前回鈴木委員長より「御嵩町産業廃棄物処分場計画地利用指針策定の為の基本的考え方(案)」が示され、協議を行った上で、住民の意見を求めておりました。住民から寄せられた2件の意見を検討していただいた上で、当初の原案に了承し、今後はこの考え方に基づいて指針を策定することになるようです。

この考え方は、中間報告という形で、私を含む三者のトップに示された訳ですが、この考え方の中でも検討課題とされた「新エネルギーに対する考え方」や「町民参画の保障」については、今後の指針をとりまとめていただく上で非常に重要なポイントになるものであります。

学識経験者であります守富先生と山崎先生に検討材料を準備していただき、議論を重ねていただけますので、その着地点に注目してまいりたいと思います。

もともと全国的にも脚光を浴びた問題であり、最終報告も大変注目されております。解決に動き出すのに十数年掛かった問題だけに、指針づくりが長期化すれば、住民に疑心暗鬼を招くことに成りかねません。この12月に三者に示される指針が、住民にとって大いに納得できる内容であることを期待しております。

【定額給付金&御嵩町新生児応援給付金】

生活支援と経済対策の一環として打ち出された定額給付金は、総務省が発表した支給状況調

査結果によりますと、6月26日時点で全国の86%の世帯に支給され、岐阜県での支給率は90.9%に達したようでありす。

御嵩町の状況を申し上げますと、7月3日現在において、6,639世帯の方に支給しており、全体の96.1%が受給されたこととなります。子育て応援特別手当交付金につきましても対象児童のうち254名分を支給しており99.6%の支給率となっております。

当初、景気刺激策である以上、5月の連休前に支給することで消費喚起を促そうと事務手続きを進めた結果、不備書類が多い中、連休前には70.6%の世帯に振り込むことができました。

また、少子化対策の一つとして取り組んだ御嵩町のオリジナル給付制度であります「御嵩町新生児応援給付金」は、対象こそ23名と少なかったものの、制度そのものについては他の自治体からも多くの問い合わせを受けるなど、少なからず同様な制度導入の切っ掛けとなったようでありす。

地方分権が進み、権限が委譲され地方の独自性を求められる昨今においては、小さな政策ではありましたが、他の自治体の先駆けとなって一石を投じることが出来たのではないかと認識しております。

なお、残された未申請の世帯や、あて先不明で申請書が返送された世帯に対しましては引き続き申請の呼びかけを強化するとともに、9月25日の申請期限切れにより受給権を失う世帯が極力少なくなるよう努めてまいりたいと思っております。

【名鉄広見線問題】

御嵩町の将来に影響する方向性を決める上において、一つの大きなターニングポイントに差し掛かってまいりました名鉄広見線問題に触れさせていただきます。

「現状の名鉄による継続運行を前提とし、利用者を増やすための施策を展開し、運行費の支援を行う」とした前回の名鉄広見線対策協議会での協議結果を踏まえ、事務レベル会議において具体的な利用者増加目標とその期間や運行支援額などについて様々な角度から検討してまいりました。

先般の名鉄路線対策特別委員会においてお示しした「名鉄広見線活性化計画の基本方針(案)」がその結果でありすますが、ご理解していただきたいのは、この基本方針策定に至るまで20回を超える事務レベル会議を行い、協議過程においては交渉決裂寸前のギリギリのところで議論を重ね策定されたものでありす。

町の特別委員会においては、特に内容についてご異議をいただいておりますので、可児市の特別委員会にもご提示し、承認を得た上で、先週の9日に開催いたしました第5回名鉄広見線対策協議会においてこの基本方針案についてお計りいたしました。

最終的に協議会において、「名鉄広見線活性化計画の基本方針」として、期間を平成22年度から平成24年度までの3年間とし、最終年度の年間輸送人員を111万1,000人とすること。目標達成のために、ワーキンググループなどで利用促進策を策定し、実施していくこと。名古屋鉄道株式会社に対し、運行費支援として3年間で3億円補助していくことを決定いたしました。

但し、運行費支援に伴う沿線関係市町の負担割合については、本来なら協議会として事務局案に対する採決を行うことが望ましいのですが、御嵩町にとっての7割となる7,000万円は、年間予算の約1.2%を占めるため、議会の合意形成が必要不可欠であります。事務局案の御嵩町7割、可児市3割とした割合について、今後協議会を進めていく前提として、議会代表である議長さん、特別委員会の委員長さんには賛意はいただいておりますが、出来れば今定例会会期中に議会での確認をしていただければと考えております。その上で、次回の協議会に臨み

たいと考えております。

今後は、利用者増加目標の達成に向けて、学校、経済組織団体、沿線企業や工業団地、地域住民団体の4つのワーキンググループを構成し、連携を図りながら利用促進策を検討することとなってまいります。

利用者減少は、ここ3年間の推移を見る限り底を打った感もあります。あとは今後3年間でいかに利用増加に繋げるか、想像力を駆使しながら方策に取り組んでまいりますので、こうした努力が、名鉄を残そうという機運として、住民に広がっていくことに希望を寄せているところであります。

引き続き広見線存続のために努めてまいりますので、議会や住民の皆さんにも、なお一層の協力をお願いしたいと思っております。

この名鉄広見線の存続問題に関連し、御嵩駅舎について報告いたします。

この4月から御嵩町観光協会に駅舎の管理をお願いし、観光案内の業務を行うようになってから、駅が明るくなり御嵩町の玄関としての役割が再生されてきたように思います。

当初は、名鉄の駅員と間違えられるなど、名鉄利用者にも戸惑いがあったようですが、今では定着してきたのではないのでしょうか。

また、先日は「みたけ地域活性化委員会」により御嶽宿地域景観整備の一環として、ボランティア住民の方々や可茂塗装工業会の協力により、駅舎を宿場町の景観に合うように格子を取り付け、全体を黒褐色に塗りなおしていただき、宿場風に生まれ変わりました。

今後は、駅舎にも気軽に寄っていただけるよう、様々な観光情報を発信してまいりたいと考えております。機会がありましたら、お立ち寄りください。

最後になりましたが、今回議案として提出いたします案件について、若干述べさせていただきます。

はじめに、人権擁護委員の推薦に関する人事案件についてであります。現在委員として法務大臣より委嘱されております5名の委員うち、池下みね子さんがこの9月30日で任期満了となります。平成9年9月から委員を務めていただいております。美濃加茂人権擁護委員協議会の可児部会長として活躍されるなど、人格、識見ともに高く、人権擁護委員としてふさわしい方です。そこで、今後も引き続きご活躍いただきたいと、再任をお願いし、推薦させていただくものです。どうぞよろしく願いいたします。

次に、今回提案の一般会計補正予算関連についてであります。

歳入につきましては、地域活性化・経済対策臨時交付金1億1,071万円の増、学校情報通信技術環境整備事業補助金1,709万円の増、木造公共施設整備加速化事業補助金1,350万円の増、特定鉱害復旧事業費負担金1,200万円の増、平成20年度繰越金6,044万円の増額、及び財政調整基金の繰入金3,601万円の減額などが主だったものです。

歳出につきましては、経済危機対策事業でありますJ-ALERT導入に伴う防災行政無線操作卓更新事業をはじめ、筋力トレーニングセンター整備事業、学校情報通信技術教育整備事業など14件の事業費1億5,152万円、長瀬地内の浅所陥没復旧工事費1,200万円、国道21号線現道再生に伴う丹所赤坂線の道路整備調査費及び用地費654万円などを計上いたしてあり、歳入歳出補正予算額は、1億8,802万9,000円の増額となっております。

今回提案いたしますのは、この一般会計補正予算案など予算関係5件、人事案件1件、条例に係る案件5件、契約変更などその他3件、一般会計補正予算の繰越しなど報告6件、都合20件であります。

後程担当者から詳しくご説明申し上げますので、よろしくご審議の程お願いいたします。